別記様式（第５条関係）

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">第２回人権施策審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和８年１０月２６日（月）１０時００分～１１時００分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>関支所３階大会議室</td><td>公開の可否</td><td>（可）・不可・一部不可</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td colspan="3">市民文化部文化課</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開しなかった理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委員</td><td colspan="3">田中会長、北川委員、山口委員、内藤委員、明石委員、濱野委員、石田委員、平野委員、笠井委員、関委員</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">文化課長　梅村、文化・人権グループ　ＧＬ木村、加藤、町野</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td colspan="3">・亀山市人権施策基本方針改定案について（諮問）
・その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議等の概要
（主な発言要旨）</td><td colspan="3">・亀山市人権施策基本方針改定案について（諮問）
【審議結果】抜本的修正は無いが、補足等部分修正が必要である。後日必要な修正を加えた改訂案を、委員長確認のうえ各委員に書面決議し、可決されたものを答申とする。
【指摘事項】
亀山市の方針について、言葉を足せるか検討してほしい。
新しい単語、カタカナ単語の説明の補足をしてほしい。
単語、文章の順番、図の示し方を一部修正してほしい。
国名の表記を確認してほしい。
・その他
特になし</td></tr>
</table>